

暑さに負けず、夏を乗り切ろう！
(上野にここ会いききサロンにて)

社会福祉法人
紀の川市社会福祉協議会

〒649-6111
和歌山県紀の川市桃山町最上1253番地2
桃山保健福祉センター内
電話 (0736)66-1211・FAX (0736)66-2751
代表E-mail: info@kinokawashishakyo.jp



社協の広報 8

福祉きのかわ

2023

Welfare ♥ Kinokawa 第213号

～災害ボラセンレポート～

『地域の力を紹介』

6月2日からの線状降水帯の影響による大雨で発生した災害に、多くのボランティアがかけつけてくださいました。

今回、粉河福祉防災ボランティア会の一員として参加された庄田省三さん五百子さんご夫妻からお話を伺いました。

ありがたい気持ちを伝え、つないでいくために

「今から5年前、私自身も被災して初めて被災者の気持ちが分かりました。地域の方やボランティアの方に本当にお世話になって助かったし、嬉しかったです。」
「被災し、何も知らない、知識のない私たちに色々な知恵を教えてくださいました。」と当時の気持ちを振り返る庄田さん。今回、災害ボランティア活動に5日間参加され、「今回は、学んだ知恵を伝えることができればと思います」参加しました。日頃からの地域参加で地域の絆を深め、皆で助け合っていかなければならないと感じました」と話してくれました。



備えてください。非常用袋。

台風や線状降水帯の発生時、いざというとき、すぐに避難ができるように「非常用持ち出し袋」を備えてください。中に入れる品は、家族構成や必要に応じ、少なくとも3日分を目安に、軽くてコンパクトなものを選ぶのがポイントです。



台風や豪雨による災害の被災者を支援するため、各共同募金会が義援金を募集しています。
詳細は、それぞれのホームページをご覧ください。社協までお問い合わせ下さい。

- | | |
|------------|---|
| ①中央共同募金会 | https://www.akaihane.or.jp/saigai-news/gienkin/ |
| ②和歌山県共同募金会 | https://www.akaihane-wakayama.or.jp |
| ③埼玉県共同募金会 | https://akaihane310.com/ |
| ④茨城県共同募金会 | https://www.akaihane-ibaraki.jp/ |
| ⑤静岡県共同募金会 | http://www.shizuoka-akaihane.or.jp/ |
| ⑥山口県共同募金会 | https://www.akaihane.net/ |

令和5年7月18日現在

①で受付する義援金は、各被災地それぞれの災害義援金の募集・配分委員会で取りまとめを行い、配分基準に基づき各市町村を通じて被災者の皆さまにお届けされます。②～⑥で受付する義援金は、各県を通じて、各県内の被災者の皆さまに届けられます。

義援金募集

災害ボランティア・NPO 活動サポート募金

災害被災地では、災害ボランティアセンターが設置され、支援活動が展開されています。中央共同募金会では、被災地でのボランティアグループやNPOによる支援活動を応援する「支える人を支える」ための支援金への協力を呼びかけています。支援金は、被災した人々に寄り添い、復旧・復興を支えるボランティア活動を支えることで、かたちとなって直接被災地で役立てられます。

金融機関	支店名	口座番号	名義	寄付募集について
三井住友銀行	東京公務部	(普) 0162585	(福) 中央共同募金会	様々な災害に備え常時寄付募集を行っています
クレジットカードやコンビニでのご寄付も可能です。〈赤い羽根 ボラサポ〉で検索〉				

※三井住友銀行本支店間での送金手数料は無料です。

※詳細は中央共同募金会のホームページ (<https://www.akaihane.or.jp/>) をご覧ください。



権利擁護センター便り 2号

権利擁護センター 愛称：架け橋

権利擁護センター便りでは、センターの業務や権利擁護支援（制度）のことをわかりやすく、また身近に感じてもらえるようなお便りをお届けします。

第2号は、「権利擁護（けんりようご）の意味を知ろう！」をお届けします。

「権利」

すべての人が保障されるべきもので、生存権や幸福の追求の権利などが憲法で保障されています。

私たちの生活は、それら権利を行使することで成り立っています。



「擁護」

「擁護」の「擁」は、「抱きかかえること、周囲から守り助ける」という意味があり「護」は、「守ること、かばい助けること」を表す漢字です。これらが示すように「擁護」は、「侵害や危害からかばい守ること」です。

「権利擁護」は、安心安全で自分らしく暮らしていくために、幸せでいたい気持ち、社会参加の機会など、みんなが当たり前持っている権利が侵害されないように守ることです。



年齢を重ねると物忘れが多くなったり、物事を判断する力が衰えたり、知的障がいや精神障がいなどが原因で当り前の権利を自分で守ることが難しい・自分で自分のことを決めることが難しい場合があるなあ・・・

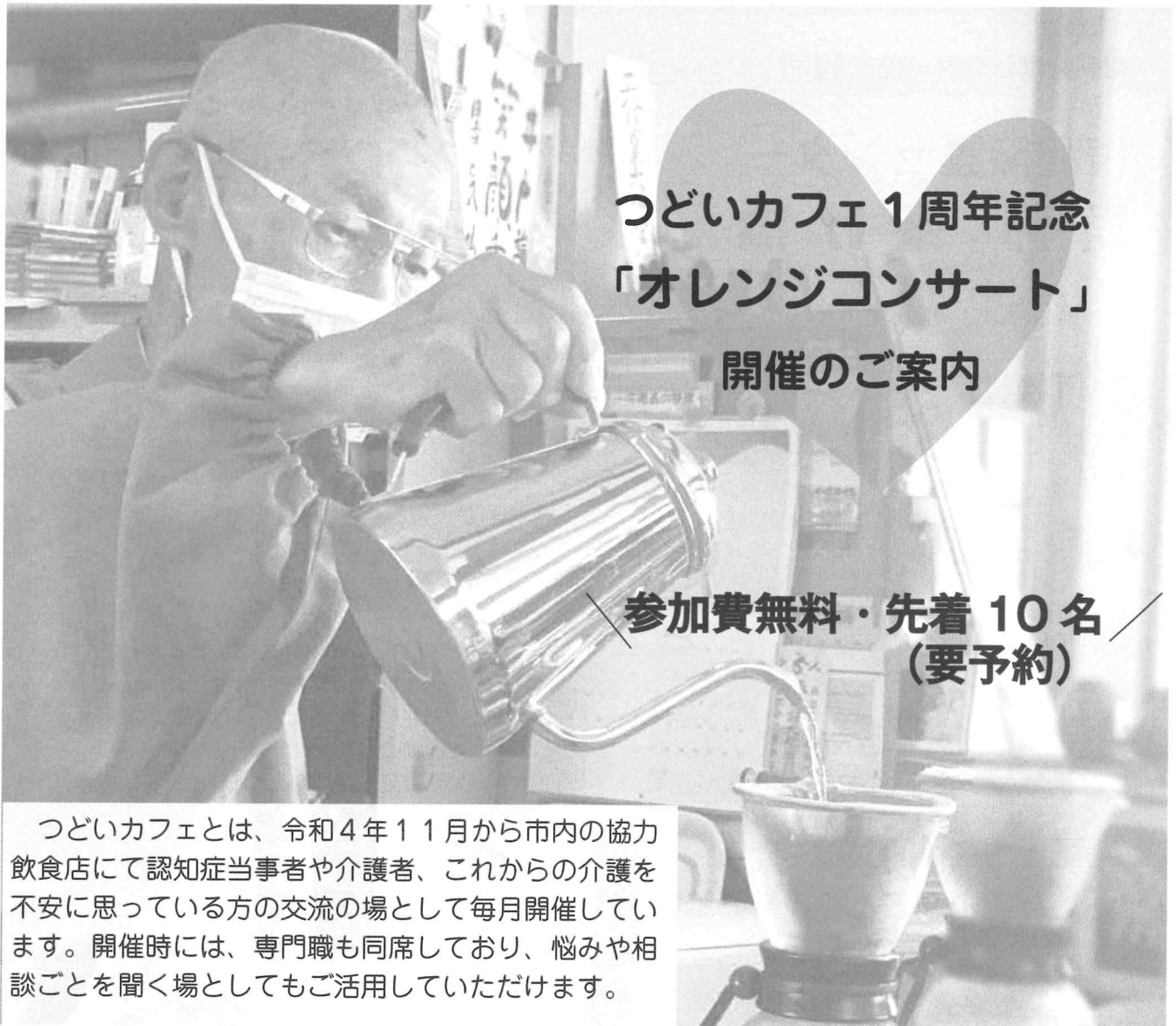
7/7 心配ごと相談員研修会「事例検討でスキルアップ」

毎週各支所巡回で実施しています「心配ごと相談」を担う心配ごと相談員の研修会を打田生涯学習センターで開催。相談員29人が参加し、事例検討を交えてグループで話し合い、各々の気づきをより大きいものへと深めていただきました。

また、権利擁護センター業務の説明を行い、改めてどういったことを行っているのか相談員さんに伝える機会を設けました。



権利擁護センター架け橋では、成年後見制度を広く知ってもらうため、普及啓発の活動に努めています。会合や集会に出席し、お話しさせていただきますので、ぜひご連絡ください。（☎66-1211）



つどいカフェ 1周年記念
「オレンジコンサート」
開催のご案内

参加費無料・先着 10 名
(要予約)

つどいカフェとは、令和4年11月から市内の協力飲食店にて認知症当事者や介護者、これからの介護を不安に思っている方の交流の場として毎月開催しています。開催時には、専門職も同席しており、悩みや相談ごとを聞く場としてもご利用していただけます。

とき **9/27 水 13:30 ~ 15:00**

ところ **ドッグカフェ Momo&Taro**
(紀の川市桃山町元 842-3)

参加方法 電話にてお申し込みください (☎66-1211)



楽器演奏を予定しております。
懐かしい曲がきけます♪

在宅で生活をされている方を対象に音楽や朗読、その人が得意とする芸能披露を発表する場、介護についての悩みごと相談会を行います。
ぜひ、お越しください。



5/28 井ノ口下いきいきサロン
これまでのサロンの活動写真を見て懐かしみました。



6/20 西三谷むすびの里
絵はがきにきれいな色を塗りました。



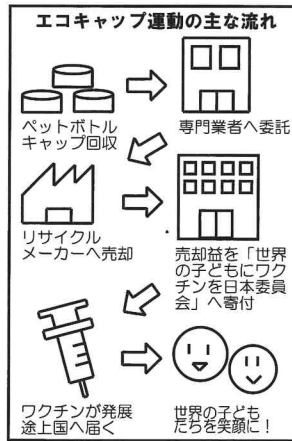
6/15 土筆グループサロン（最上）
心と体のリラクゼーション。ロープを使ったレクリエーションを楽しみました。



7/5 赤沼田サロン
県立医科大学の学生さんが実習で参加。血圧測定も実施してくれました。

川原小学校 エコキャップ運動

川原小学校の児童会が中心となり、集めたエコキャップ約120kgが届きました。児童会の先輩達から活動を引き継ぎ、継続して収集活動に取り組まれています。今回集まったキャップは約3名分のワクチンになります。



川原小学校児童会のみなさん

ワンポイント手話



【8月の手話】

8 (月)



手話

『手話』は、人と人とをつなぐコミュニケーション手段のひとつで、「手で表すことばであり、目で見ることば」です。このコーナーでは、簡単な手話の表現方法をご紹介します。

Lesson140 「暑くてたまらない」

①暑



①右手をグーにして、うちわで扇ぐ動作をする。

②苦しい



②右手の指先を折り曲げて、指先を胸にあて、2回ほど回す。

③たまら



③親指をたてた左拳を右手のひらを下に向け、左手親指を押さえる。

④ない



④右手親指と人差し指でほぼをつねる真似をする。

この表現は、財団法人 全日本ろうあ連盟より引用

新役員の紹介

令和5年6月29日に理事・監事として次の皆さまに就任いただきました。
(順不同・敬称略)

理事	役職名	氏名	【任期】
	会長	岸本 健	令和5年6月29日から令和6年度決算 にかかる定時評議員会の終結時まで
	副会長	中西 昌昭	(選任区分)
	副会長	山中 環	(関係行政機関の職員)
理事	中坂 政廣	(地域の代表者)	
理事	岡友 幸代	(地域の代表者)	
理事	岡井 良樹	(地域の代表者)	
理事	戸口 茂幸	(地域の代表者)	
理事	丸井 幸次	(地域の代表者)	
理事	中垣 芳久	(地域の代表者)	
理事	北野 恵子	(地域の代表者)	
理事	鈴木 常二	(地域の代表者)	
理事	三國 和美	(地域の代表者)	
理事	上住 道宣	(社会福祉施設等の社会福祉事業を営む団体の代表者)	
理事	西 直紀	(民生委員児童委員協議会の代表者)	
理事	山中 安伸	(当事者等組織の代表者)	
監事	役職名	氏名	【任期】
監事	藤戸 敏成	(社会福祉について学識経験を有する者)	令和5年6月29日から令和6年度決算 にかかる定時評議員会の終結時まで
監事	高岡 茂夫	(財務諸表等を監査し得る者)	(選任区分)

助成金情報

公益財団法人
大阪ガスグループ福祉財団

◎助成対象

高齢者を対象とする地域福祉活動や高齢者自身の社会参加活動あるいはそれを支援する活動等で社会福祉協議会の推薦を受けた活動。

<例>

- ・高齢者ご自身が積極的に地域との関わりを持つ活動
(概ね65才以上を対象)
- ・高齢者の社会参加やいきがい作りを支援する活動
- ・高齢者の日常生活や自立を支援する活動

※令和3年度、令和4年度に本助成を受けた団体、また平成15年以降3回以上、当財団助成を受けた団体は対象になりません。

「令和5年度 高齢者福祉助成」

◎応募方法

所定の申込書に必要事項を記入押印のうえ、令和5年8月31日までに社協へ提出して下さい

◎助成金額

1件(団体)当たり10万円を限度

◎お問い合わせ先

社会福祉協議会 (☎66-1211)
または公益財団法人 大阪ガスグループ福祉財団
(☎06-6205-4686 FAX 06-6203-1028)

※詳細はホームページをご覧ください。

<https://www.osakagagas.co.jp/company/efforts/fukushi/index.html>

「親子ルーム」が9月から再開します！

子育てサポート・ちゃおは、毎月1回「親子ルーム」を開いています。天候も気にせずに親子一緒に安全な場所で楽しく遊べます。ママ友達と一緒に、また新米ママさんお一人でもお気軽にご参加ください。

おもちゃ・本・寝具なども備えています。事前連絡はいりません。スタッフみんなでお待ちしています♪



令和5年度 親子ルーム日程表 時間：9時30分～11時30分	
9月 4日(月)	1月 23日(火)
10月 2日(月)	2月 6日(火)
11月 7日(火)	3月 5日(火)
12月 25日(月)	
場所は、市役所本庁南別館2階 教養娯楽室・プレイルームです。	

◎気軽なつどい場

カフェ ほえみの和

毎月第1木曜日オープン

・とき

8月3日(木) 9月7日(木)

13時30分～15時30分

・ところ

社協粉河支所 1階大会議室

カフェ ほえみの和 竜門ですよ

毎月第3木曜日オープン

・とき

8月17日(木) 9月21日(木)

13時30分～15時30分

・ところ

竜門児童館

◎介護者サロン

いちごカフェ (毎月第2水曜日)

・とき

8月9日(水) 9月13日(水)

10時～15時

・ところ

貴志川保健福祉センター

2階小会議室①

とんまか喫茶 (毎月第3水曜日)

・とき

8月16日(水) 9月20日(水)

10時～12時

・ところ

社協粉河支所 2階会議室C

つどいカフェ (毎月開催)

・とき

8月16日(水)

13時30分～15時

・ところ

ドッグカフェ Monotaro

※人数に制限がありますので、事前に社協へお申し込みください。

気軽なつどい場は、おおむね65歳以上の人を対象に気軽に集まることのできる場所です。

介護者サロン・つどいカフェは、現在介護をされている方やこれからの介護に不安を感じている方などを対象としたサロンです。気軽なつどい場、介護者サロンは、予約不要です。お気軽にお越しください。

リサイクル掲示板 ★リサイクル登録状況 (7.18 現在)

譲ります

- ・ベビー用ふとん (1式)
- ・介護用ベッド (1台) ※故障箇所有

譲ってください

- ・車いす大人用 (1台)

※詳しくはホームページをご覧ください。社協までお問い合わせください。(☎66-1211)

寄附つき商品事業

YELL

協力企業・事業者紹介

- ・株式会社 大瀧商店
- ・トップみやした
- ・有限会社 中川工作所
- ・食楽呑楽処いわき

様
様
様
様

ささえあえる。そして、わかちあえる。

♥寄附つき商品紹介

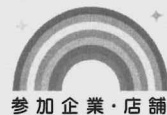
有限会社 中川工作所 様

商品:「お家困りごと修繕サービス」

(自然災害で被災した住宅など建物の修繕・リフォームの売上げに応じてご寄附いただけます)

紀の川市西大井 109-1

☎77-3169



募集中

ホームヘルパー 募集!

あなたの資格、活かしませんか

①ホームヘルパー (登録)

【要資格等】

介護福祉士

又は介護職員初任者研修修了者

②生活支援サポーター (非常勤)

特に資格や年齢は問いません。

詳細はお問い合わせください。

在宅福祉サービス課 (☎66-1211)

社協では随時ご寄附の受付をしております。いただいたご寄附は、市内の地域福祉推進に活用させていただきます。

また、介護用品や食事サービス食材等もたくさん寄附していただき、地域福祉事業に活用させていただいておりますが、紙面の都合上お名前掲載を割愛させていただきます。

まごころを
ありがとうございました貴志川支所
受付分

株式会社 和歌山式典 様

那賀支所
受付分

名手グラウンドゴルフ愛好会 様

打田支所
受付分

株式会社 大瀧商店 様

本所
受付分

食楽呑楽処いわき 様

志として

寄附御礼



相談所開設

秘密は厳守します

心配ごと相談

相談日	場 所
8月 8日☕	市役所本庁南別館
8月15日☕	社協粉河支所
8月22日☕	那賀保健福祉センター
8月29日☕	桃山保健福祉センター
9月 5日☕	貴志川保健福祉センター

相談時間：13時30分～15時30分
 予約の必要はありません。
 どんなことでもかまいませんのでお気軽にご相談ください。

弁護士相談 予約☎66-1211

相談日	場 所
8月23日☕	桃山保健福祉センター

相談時間：13時～16時
 予約受付：8月10日（木）9時から
 ◎定員：先着8名 ◎相談時間：1人約20分
 ※次回は、9月27日（水）貴志川保健福祉センターで開設します。
 予約は、9月11日（月）9時から受付します。

相談は無料お気軽にご相談ください！

司法書士相談のお知らせ 予約☎073-422-4272

相談日	場 所
8月 9日☕	市役所本庁南別館

相談時間：13時～16時
 司法書士会では、司法書士無料相談を実施しています。
 定員6名で、電話予約制になっています。
 （相談時間）1人約30分
 ※次回は、9月13日（水）社協粉河支所
 ※不動産・会社登記、相続・贈与・遺言、成年後見、借金・消費者問題、裁判・家事手続（認定司法書士は、簡易裁判所の事物管轄「140万円以下」の民事事件の法律相談や代理に限る）

県民相談のお知らせ 予約☎073-441-2356

相談日	受付開始日
8月18日金	8月 4日金
8月25日金	8月14日月
9月 5日☕	8月22日☕

県では、弁護士無料相談を実施しています。
 定員9名で、電話予約制になっています。
 （予約時間）9時～17時30分

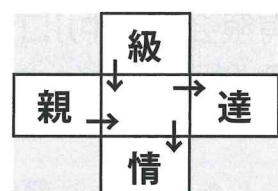
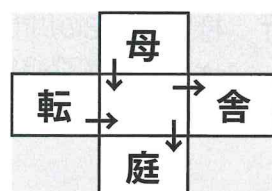
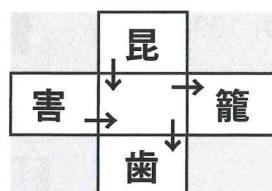
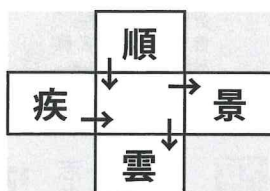
頭の体操

中央のマスに、下の漢字を参考にして熟語を仕上げましょう。
 また、残った漢字で熟語をつくりましょう（提供M. T）

【風、扇、団、友、虫、校】

熟語

--	--



紀の川市社会福祉協議会

連絡先一覧

本所/桃山支所

桃山保健福祉センター内
 TEL 0736-66-1211(本所)
 TEL 0736-66-1200(支所)
 FAX 0736-66-2751

打田支所

市役所本庁南別館内
 TEL 0736-77-0859
 FAX 0736-78-2177

粉河支所

TEL 0736-73-8863
 FAX 0736-73-7875

那賀支所

那賀保健福祉センター内
 TEL 0736-75-9060
 FAX 0736-75-9030

貴志川支所

貴志川保健福祉センター内
 TEL 0736-65-2552
 FAX 0736-64-3964

紀の川市の高齢化率と出生者

令和5年6月末現在（前月比）

- ◎人口：59,684人（－35人）
- ◎65歳以上の高齢者：20,096人（－6人）
- ◎高齢化率：33.7%（±0%）
- ◎6月の出生者数：22人

※紀の川市の人口は外国人住民を含めた数値です。
 ※65歳以上高齢者数と高齢化率には外国人登録者は含まれておりません。